

榛東村 産後ケア事業



出産後のお母さんは、ホルモンの低下と疲労で精神的に不安定になりやすい時期です。産後の疲れたところとからだをいやし、安心して子育てができるよう、村の委託医療機関で産後ケア事業が利用できます。ひとりで抱え込まず、ご相談ください。

🌸 利用できる方

榛東村に住所がある産後1年未満（利用する医療機関等によって異なります。）のお母さんとお子さんで、次の項目にすべて該当する方。

- ① 産後の心身の不調や回復の遅れがある
- ② 授乳や育児に不安がある

※この他、利用する医療機関によって条件がありますので、委託医療機関等または保健相談センターへお問合せください。

※医療行為の必要な方や感染症状のある方は利用できません。

🌸 内容

村の委託医療機関等において、育児や授乳方法の相談、お母さんの不安の解消等、ところとからだの両面から支援を受けることができます。

🌸 利用の流れ

- ① 保健相談センターに相談



- ② 委託医療機関等に相談、仮予約

※ご本人で、連絡をしていただく場合があります。



- ③ 保健相談センターへ申請



- ④ 決定通知交付



- ⑤ 利用開始



申請時必要なもの

☑産後ケア事業利用申請書

（申請書は保健相談センターにあります）

🌸 利用料金・利用期間

○委託医療機関等の利用料金の1割の負担で利用できます。生活保護世帯または村民税非課税世帯は自己負担がありません。

※（生活保護世帯または村民税非課税世帯の方）世帯の課税状況を確認します。転入等により村で確認ができない場合は、全市町村の課税状況を記載した証明書の提出が必要です。

	利用料金（自己負担額）	利用期間
宿泊	1泊2日 4,000円～5,000円	7日以内
	2泊3日 6,000円～8,000円	
	3泊4日 7,000円～10,000円	
	4泊5日 8,000円～13,000円	
	5泊6日 9,000円～15,000円	
	6泊7日 10,000円～18,000円	
日帰り	1回利用毎に2,000円程度	
訪問	1回利用毎に1,500円程度	

○多胎の場合、1人につき1日、下記のとおり加算があります。

	利用料金（自己負担額）
宿泊	+1,000円程度
日帰り	+500～600円程度
訪問	+600円程度



○自己負担額の一部を助成します。条件等は下記のとおりです。

	助成額上限	回数
1回または1泊につき	2,500円（食料は対象外）	5回

・産後ケア利用後、必用書類を揃えて、保健相談センターで申請をしてください。

【必用書類】領収書及び明細書、産後ケア事業利用決定通知書、振込先口座を確認できる書類

🌸 委託医療機関等（令和6年4月1日時点）

	医療機関名	住所	対象
渋川市	群馬県立小児医療センター	渋川市北橋町下箱田 779	産後4ヶ月未満の お母さんと赤ちゃん
前橋市	横田マタニティーホスピタル	前橋市下小出町 1丁目5-22	産後4ヶ月未満の お母さんと赤ちゃん
	群馬県助産師会 （すずの音助産院） ※前日・当日キャンセルはキャンセル料が発生します	前橋市六供町 932-1	日帰り：原則産後5ヶ月未満のお母さんと赤ちゃん 訪問：原則産後4ヶ月未満のお母さんと赤ちゃん

※内容が変更になる場合があります。

※利用にあたり、委託先へ連絡先等の情報をお伝えしています。

※委託先の受け入れ状況により、ご希望に添えない場合があります。

【お問い合わせ先】
 榛東村保健相談センター
 榛東村新井793-2
 ☎ 0279-70-8052